

認定こども園今川幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

施設運営主体

名 称	学校法人 増田学園
所 在 地	大阪市東住吉区田辺6-6-1 3
電 話 番 号	06-6622-3897
代 表 者 氏 名	理事長 増田 崇祥

利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	認定こども園今川幼稚園
施 設 の 所 在 地	大阪市東住吉区田辺6-6-13
連 絡 先	TEL：06-6622-3897 FAX：06-6624-3891
管 理 者	園長 増田 崇祥
対 象 児 童	満3歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする満3歳未満の乳幼児
利 用 定 員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要としない児童 45人 <2号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童 56人 <3号認定子ども> 満3歳未満で保育を必要とする児童 24人
設 立 年 月 日	平成27年4月1日
事 業 所 番 号	2710051001321
ホ ー ム ペ ー ジ	http://imagawayouchien.ed.jp/

施設の目的・運営方針

当園は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- ① 園児の感性を育てることに邁進すると同時に、社会に出たときに必要となる、生活習慣・礼儀を身につけさせることに努めます。
- ② 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- ③ 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。

当園における施設・整備等の概要

施設

敷 地		843.13 ㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建
	延べ床面積	938.64 ㎡
園 庭		園庭 569.00 ㎡ 公園 1,026.00 ㎡

主な設備

設 備	部 屋	数	備 考
乳 児 室	こりす組（1 歳児）トイレ完備		床暖房完備
ほ っ く 室	こりす組（0 歳児）		床暖房完備
保 育 室	こぐま組（2 歳児クラス）トイレ完備 たんぼ組・もも組（3 歳児・満 3 歳児） ばら組・さくら組（4 歳児） ゆり組（5 歳児） Little Kids School（2 歳児課外教室）		こぐま組 床暖房完備
ホ ー ル	1 室		
調 理 室	1 室		
医 務 室	1 室		
シ ャ ヲ ー 室	1 室		
ト イ レ	3 室 各階に完備		
監 視 カ メ ラ	8 台		
冷 暖 房 設 備	各教室に完備		

提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 26 年 4 月 30 日内閣府・文部科学省・厚生 労働省告示第 1 号）を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

教育・保育内容

就学までに 10 の姿の獲得のため、音楽・体操・造形・英語・知育を柱に、豊かな感性を育てると共に、生活習慣や礼儀、コミュニケーション能力、主体的にもの考える能力を身につける教育を 0～5 歳まで総合的に行います。

家庭的で、お子さま、そしてご家族が安心して生活できる環境を提供し、食育にも重点を置き、アレルギー対応や食育にも重きを置いた保育を提供します。

発達に遅れのある子や、支援の必要な子どもに対しては、個別の指導計画を行い、園全体で共通認識をもつよう努めます。

教職員の職種、職員数及び職務の内容、勤務体系

教職員の職種、職員数及び職務の内容

令和 7 年 4 月現在

職 種	職 務 の 内 容	員 数	常 勤	非常勤
理 事 長 園 長	学校法人を代表し、法人運営の認定こども園を統括 また、園務をつかさどり、職員を監督	1	1	0
副 園 長	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつ かさどる	1	1	0
主 幹 保 育 教 諭	各学年の統括を行い、園児の保育をつかさどる	2	2	0
事 務 長	園の会計・事務業務、各種手続き業務等をおこなう	1	1	0
保 育 教 諭	各担当クラスに責任を持つとともに、他のクラスの子どもに も配慮した保育をおこなう	10	10	0
子 育 て 支 援 員	その他、保育教諭の助けとなる業務をおこなう	2	0	2
非 常 勤 講 師	専科（体操・英語）を担当し、専門教育を担当する	3	0	3

当園では、「大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、整備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 22 日大阪市条例第 100 号。以下「条例」という。）」の定める基準に遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員の配置を行っています。

勤務体系

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の勤務時間帯 8：00～19：00
副 園 長	正規の勤務時間帯 8：00～19：00
主 幹 保 育 教 諭	正規の勤務時間帯 7：30～19：00
保 育 教 諭	正規の勤務時間帯 7：30～19：00

※ シフトにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる場合があります。

教育・保育を提供する日 年間行事予定・休園日

休園日

認定区分	対象者	休業日：共通（創立記念日【5月2日】）
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、 保育を必要としない児童	土曜日、日曜日、祝祭日及び、春・夏・冬期休業日 家庭協力日：下記年間行事予定参照
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、 保育を必要とする児童	土曜日（両親就労の場合は保育あり） 日曜日、祝祭日及び、 家庭協力日：下記年間行事予定参照
3号認定子ども	満3歳未満で、保育を必要とする児童	お盆（約5日間） 3月31日 年末年始（約9日間）

年間行事予定

4月	入園式 保護者会・クラス懇談会	10月	遠足（王子動物園）
5月	創立記念日 春遠足（しあわせの村） 歯科検診 内科検診 4・5月生まれお誕生会	11月	10・11月生まれお誕生会
6月	フッ素塗布・歯科巡回指導 尿検査 こりす組・キッズスクール 運動会	12月	クリスマス会 内科検診 ミニコンサート(翌平日家庭協力日) 個人懇談
7月	七夕会 6・7月生まれお誕生会 プール遊び 流しそうめん 個人懇談	1月	餅つき会 年長児宿泊保育（蒜山高原） 12・1月生まれお誕生会
8月	絵画指導	2月	豆まき 絵画展(翌平日家庭協力日)
9月	8・9月生まれお誕生会 こぐま・幼児 運動会(翌平日家庭協力日)	3月	2・3月生まれお誕生会 園児お別れ会 年長児親子お別れ会 卒園式 31日【新年度準備日】

- ※ 赤色の文字の行事の後は保育がありません。ご了承下さい。
 ※ (翌平日家庭協力日)と書かれている行事の翌平日はお休みとなります。
 ※ 各月に避難訓練があります。

教育・保育を提供する時間

開園時間：7：30～19：00

教育・保育の区分		時 間
教育標準時間	(1号、2号認定のおこさま)(※1)	9：30～14：30
保育標準時間	) (※6) (2号、3号認定のおこさま)(※2)	7：30～18：30
保育短時間		8：00～16：00
一時預かり保育	(1号認定のおこさま)	14：30～19：00
延長保育	(保育標準時間のおこさまで必要な方)(※4) (保育短時間のおこさまで必要な方)	18：30～19：00 16：00～18：30
土曜日保育	(就労の関係で保育が必要な2号3号認定のおこさま)(※5)	7：30～18：30

- (※1) 1号認定のおこさまの登園は8時30分より可能です。9時30分より前若しくは14時30分を超えて保育を必要とされる場合は、一時預かり保育を利用することも可能ですので御相談下さい（別途利用者負担が必要となります）。
- (※2) 7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供致します（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払い頂く通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。
- (※3) 8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時まで又は16時から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供致します（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払い頂く通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。
- (※4) 保育標準時間の延長保育（18：30～19：00）は継続致しますが、やむを得ない場合のみのご利用とさせていただきます。
- (※5) 16時以降に関しましては教育活動費用として別途利用者負担が必要となります。
- (※6) 長期休業中の期間につきましては育児休業中のご家庭は、おこさまとの時間を大切にしたいので、やむを得ない事情を除いてはご家庭での保育をお願い致します。

一日の生活

3号認定のおこさま

時刻	0歳児	1歳児	2歳児
7:30 8:00	順次登園 自由遊び		
9:30	体操・かけ足		
10:00	設定保育		
10:30	おやつ		
11:00	自由遊び		
11:30	給食		
12:00 12:30	お昼寝		
15:00	おやつ		
15:30	降園準備・自由遊び		
16:00 19:00	順次降園 自由遊び		

1、2号認定のおこさま

時刻	3歳児	4歳児	5歳児
7:30 8:00	順次登園 自由遊び		
9:30	体操・かけ足		
10:00	設定保育	設定保育	設定保育
11:00	自由遊び	自由遊び	設定保育
12:00	給食		
13:00	自由遊び		
14:00	1号降園準備		
14:30	1号降園 2号自由あそび (1・2号で課外教室に所属しているおこさまは課外教室に行きます。)		
15:30	おやつ		
16:00 19:00	順次降園 自由遊び		

食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

食事の提供方法

給食については園内の調理室にて、栄養士の管理のもと調理・提供します。
(調理業務は株式会社マルワが行います。)

給食の提供日時

年齢	午前間食	昼食	午後間食
0歳	10時頃	12時頃	15時頃
1歳	10時頃	12時頃	15時頃
2歳	10時頃	12時頃	15時頃
3歳		12時頃	15時頃
4歳		12時頃	15時頃
5歳		12時頃	15時頃

※食べる時間は目安です。教育・保育の進み具合で時間は前後します。

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

ご家庭でお作り頂くお弁当の日は毎月第3木曜日とさせていただきます。こどもたちは楽しみにしておりますのでよろしくお願いします。（2～5歳児が対象）

アレルギー対応状況

- ① 給食の献立表は事前に掲示・配布致します。毎月献立表をご確認頂き、食べたことのない食材があれば事前にお家で試して下さい。（アレルギーのある方は、担任にご相談下さい。）
- ② 離乳食については、家庭での進み具合に応じて行っています。担任にご相談下さい。
アレルギーや除去が必要な食材（一度も食べていない食材も含みます。）のあるおこさまは、別紙「給食調査票」にご記入頂き、アレルギーのあるおこさまは必ず医師の診断を受け、診断書と一緒にご提出をお願い致します。
- ③ 「給食調査票」のご提出がない場合、当園での責任は一切負いかねます。ご了承下さい。
- ④ 粉ミルク（明治：「ほほえみ」）は当園で用意したものを提供致しますが、アレルギー専用のミルクをお使いの場合は（販売会社：「商品名」）をお伝え下さい。
※病院などの専門機関でしか取り扱いのないミルクについてはご家庭でご用意をお願いします。
- ⑤ アレルギーが改善し、給食でアレルギーを引き起こしていた食材の提供をご希望の場合は、必ず「除去食物の解除届」をご提出頂きますようお願い致します。ご提出頂くまでは食材の提供はできませんのでご注意ください。

利用料金について

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払い頂きます。
ただし、月の途中で入退所する場合については、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 （令和5年度4月からの予定）

1、2号認定のお子様にかかる費用

か か る 費 用	金 額
入園事務手数料（入園時のみ）	50,000円
教具用品代（入園時のみ）内訳は別紙参照	7,700円
カバン代（入園時のみ）	5,450円
絵本袋	750円
保 育 料	当該市町村が定める金額（月額）
施 設 整 備 費	650円（月額）
教 育 充 実 費	3,000円（月額）
行 事 積 立 金	3,300円（月額）
食 育 充 実 費	2,800円（月額）
教 育 教 材 費（絵本代、知育教材）	890円 前後（月額）
給 食 費	1号認定250円【主食費110円 副食費140円】（1食） 2号認定320円【主食費110円 副食費210円】（1食）
卒園アルバム積立金（年長児のみ）	2,400円（月額）
制 服	冬 服 男児一式 20,570円 女児一式 18,560円

	冬体操服上・下	7,000円
	夏 服 男児一式	8,600円
	女児一式	9,000円
	夏用体操服上下、スモック、赤白帽	12,660円
一時預かり保育・延長保育（2号・短時間保育）	30分	150円
延長保育（2号・標準時間保育 18:30～19:00）	30分	2,000円
土曜日延長料金（2号のみ）	30分	400円

3号認定のお子様にかかる費用

か か る 費 用	金 額
保 育 料	当該市町村が定める金額（月額）
連絡ノート	600円
おつかい袋（入園時のみ）	325円
雑 費 袋	100円
お む つ り ー ス 代	0歳児 4,000円（月額） 1,2歳児 3,000円（月額）
布 団 り ー ス 代	0歳児 2,700円（月額） 1,2歳児 2,500円（月額） ※洗濯回数が多い場合は別途洗濯代金を徴収する場合がございます。
絵本代	460円（月額）
施 設 整 備 費	650円（月額）
教 育 充 実 費	1,500円（月額）
行 事 積 立 金	2,250円（月額）
一時預かり保育・延長保育（2号・短時間保育）	30分 150円
延長保育（2号・標準時間保育 18:30～19:00）	30分 2,000円
土曜日延長料金（2号のみ）	30分 400円
制 服（2歳児のみ）	冬 服 冬体操服上・下 7,000円
	夏 服 夏用体操服上下、スモック、赤白帽 12,660円

※上記の制服の値段は一式買った場合の値段です。枚数によって値段は前後いたします。また、上記の上乗せ徴収・実費徴収に関しましては、物価の変動によって値段が変動する場合があります。あらかじめご了承ください。

※その他、実費徴収させて頂くことがございます。ご了承下さい。

※入園事務手数料は入園時の事務処理手数料として使用させていただきます。

※教育充実費は専科講師料、時間外労働手当等に使用させていただきます。

※行事積立金は遠足（春・秋）・七夕会・運動会・ミニコンサート・絵画展、その他園行事費として使わせていただきます。

※雑費袋での徴収の場合は、領収印にて領収証の代わりとさせていただきます。

※食育充実費は食育行事その他企画費用に使わせていただきます。

※給食費において所得制限により副食費が免除になるご家庭は給食費が異なりますので、個別で問い合わせください。

特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。

利用の開始に関する事項

① 1号認定子ども

本園が定めた入園申込みの選考基準により入園決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

【選考基準】 1. Little kids school 在籍園児 2. 在園児兄弟姉妹 3. 希望者抽選 以上の順番となります。

② 2. 3号認定子ども

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入園決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき
ただし、2号から1号への変更に関してはその限りではない。
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

学校医（嘱託医）

内科

医療機関の名称	医療法人 西村会 西村診療所
医師名	廣川 佳織
所在地	大阪市東住吉区山坂 2-4-4
電話番号	06-6621-2363

歯科医師

医療機関の名称	野上歯科医院
医師名	野上 清豪
所在地	大阪市東住吉区西今川 4-22-18
電話番号	06-6703-8841

緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、本園園医及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応致します。
防災設備	・自動火災報知機 ・誘導灯 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置 ・非常用電源 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・テント ・放送設備
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

虐待の防止のための措置に関する事項

月一回全体での職員会議を行い、虐待防止研修を実施

相談窓口

当園では、相談に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	当園 ご利用相談窓口：窓口担当者 園長 ・ご利用時間 15:30 ～ 18:30 ・電話番号 06-6622-3897 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
---------	---

利用者に対する保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	全日本私立幼稚園連合会（JK保険制度）
保 険 の 内 容	加入園賠償責任保険および園児団体障害保険
保 険 金 額	209,100円

園児の利用状況（令和7年度5月1日現在）

認定区分	年 齢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1号認定こども	3歳児	11人	12	7
	4歳児	14人	9	11
	5歳児	6人	15	9
2・3号認定こども	0歳児	3人	0	3
	1歳児	9人	9	4
	2歳児	12人	12	12
	3歳児	17人	18	22
	4歳児	20人	19	18
	5歳児	19人	19	19

自己評価の実施状況

項 目	受審・実施状況	受審・実施結果
自己評価・学校関係者評価	毎年度実施	ホームページに公開

子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無

なし